

## 「港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討会」 構成員名簿

	氏名	所属・役職	備考
座長	横田 弘	北海道大学 大学院工学研究院 名誉教授	
構成員	岩波 光保	東京工業大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系 教授	WG委員長（案）
	辰巳 大介	国土技術政策総合研究所 港湾情報化支援センター 港湾業務情報化研究室長	WG委員（案）
	末岡 英二	海洋・港湾構造物維持管理士会 会長	
	笠井 良真	秋田県建設部 次長	WG委員（案） ※港湾管理者
	内藤 孝	広島県土木建築局 空港港湾担当部長	WG委員（案） ※港湾管理者
	寺嶋 博	島根県土木部港湾空港課 課長	WG委員（案） ※港湾管理者
	佐多 悦成	鹿児島県港湾空港課 課長	WG委員（案） ※港湾管理者
	田中 博文	三島村役場経済課 課長	WGオブザーバー（案） ※港湾管理者

※五十音順

## 港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討会の設置趣旨等について

令和6年2月7日

国土交通省港湾局技術企画課

### 1. 趣旨

現在、港湾施設は急速な老朽化の進展が見込まれている中、港湾施設を管理する港湾管理者の人員面、技術面及び財政面での課題が顕在化しており、港湾施設の維持管理が十分にできていない状況が認められます。

そこで、港湾局技術企画課は、港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討会（以下「検討会」）を立ち上げ、港湾施設の維持管理における点検診断の効率化やメンテナンス体制等について検討を行い、持続可能な維持管理を実現してまいります。

なお、専門の事項を検討するため、検討会にWGを設置します。

### 2. 開催時期及び内容

検討会：令和6年2月7日（水）及び同年3月中旬ころに開催予定（対面・オンライン併用）

- ・点検診断に関する新技術及びICTの活用方法、点検診断実績
- ・技術基準対象施設の点検診断頻度の見直し

メンテナンス体制検討WG：令和6年2月8日（木）及び同年3月下旬ころに開催予定（対面・オンライン併用）

- ・港湾工事の特性を踏まえた点検診断及び対策等の実施体制について

### 3. 検討会の構成員

有識者、国土技術政策総合研究所、港湾管理者で構成します。

## 港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討会設置要綱

令和６年２月７日

国土交通省港湾局技術企画課

1. 港湾施設の持続可能な維持管理とすべく、必要な検討を行うため、「港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。
2. 検討会の委員は、構成員名簿に掲げる委員及びオブザーバーで構成する。
3. 検討会に座長を置き、次のとおりとする。
  - （１）座長は、委員の中から事務局が指名する。
  - （２）座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。
4. 検討会は、合議による方式を原則とし、委員の過半数の出席をもって開催する。ただし、諸事情により合議による検討会の開催が困難な場合は、書面による開催を可能とする。
5. 検討会は、関係者に対して、資料の提出、意見の開陳、説明、その他必要な協力を求めることができる。また、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。
6. 委員は、検討会に参画する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
7. 検討会に、専門の事項を議論するためのワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置することができる。
8. WGに属すべき委員は、座長が指名する。
9. WGに委員長を置き、WGに属する委員のうちから座長が指名する。
10. 検討会の庶務は、国土交通省港湾局技術企画課において処理する。
11. この要綱に定めるものの他、検討会の運営に関して必要な事項は、座長が定める。

（附則）

この要綱は令和６年２月７日から施工する。